

# 経営者・経理担当者のための 改めて確認してみる

## 改正消費税ここがポイント！セミナー



本年10月、消費税が10%に引き上げられ、同時に軽減税率制度がスタートしました。この複雑な制度により、事業者の業務負担が大きく膨らみ、煩雑な作業とお客様への対応が求められました。経理処理の切り替えで手間取ると、次の決算・確定申告でこれまでにない大変な事態になりそうです。そこで本セミナーでは、軽減税率制度によって生じた業務への対応方法や新しい請求書・領収書の書き方、経理処理などを分かりやすく解説します。これからもお客様に選ばれるお店であるために、ぜひ本セミナーへのご参加をおすすめいたします！

**日時** 2019年 **12月2日(月)**  
**14時～16時30分** (受付開始13:30)  
**会場** 宝塚商工会議所 会館  
**受講料** 無料  
**定員** 20名  
**主催** 宝塚商工会議所



**講師**  
 岡朋子税理士事務所  
 税理士  
**岡 朋子氏**



宝塚市生まれ、同志社大学商学部卒。  
 浜学園国語科講師、  
 TAC 税理士講座財務諸表論講師、  
 税理士事務所勤務を経て独立開業。  
 H21 税理士登録。  
 TAC 税理士講座所得税法講師。  
 ・税務相談、税務申告書作成  
 ・事業承継、相続対策  
 ・決算診断および経営課題の検討  
 ・毎月訪問による月次決算体制の確立  
 ・生命保険活用による企業防衛

- セミナー内容**
- ① 改正消費税の6つのポイント
  - ② 一体資産の判定 考え方の基本はこれだ！
  - ③ 区分記載請求書等保存方式は？  
 簡単・手間いらずの処理方法はこれだ！  
 2023年からはインボイス(適格請求書等)保存方式へ
  - ④ こんな手もある！中小事業者の税額計算の特例
  - ⑤ 要チェック！税率引上げ施行日をまたぐ取引と経過措置
  - ⑥ ポイント還元等のお得情報

<お申込・問合せ先> 宝塚商工会議所 中小企業相談所 TEL:0797-83-2211

FAX:0797-84-3618

### セミナー参加申込書

事業所名			
所在地			
TEL		FAX	
氏名			

ご記入いただいた情報は、当該セミナー運営以外の目的で使用することはありません。当商工会議所から連絡がない限り、申込後、セミナー受講は可能ですので、直接会場へお越し下さい。